

シルバー人材センター

出張説明会

会員募集！一度説明を聞いてみませんか？

10月5日(土) 10時から

市民会館 第1会議室(寝屋川市秦町41-1)

10月10日(木) 14時から

シルバー人材センター 会議室(寝屋川市讃良東町6-1)

10月16日(水) 14時から(定例の入会説明会)

市民会館 第2会議室(寝屋川市秦町41-1)

10月24日(木) 14時から

西北コミュニティセンター 講義室(寝屋川市松屋町20-30)

10月29日(火) 14時から

保健福祉センター 5階 研修室5(寝屋川市池田西町28-22)

ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい

入会条件

60歳以上の寝屋川市在住、健康で働く意欲のある方
入会説明会に出席しセンターの趣旨を理解された方

公益社団法人 寝屋川市シルバー人材センター

〒572-0813 寝屋川市讃良東町6番1号 南寝屋川公園管理事務所 2階

TEL072-838-1177 FAX072-827-7345

e-mail neyagawa@nsjc.or.jp

業務時間 9:00~17:30 (土・日・祝日・年末年始は除く)

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは高齢者に適した仕事を引き受け、その仕事に適した会員（原則60歳以上）に提供しています。大阪府知事の認定を受けた公益法人で、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに運営される会員による自主的組織です。

会員は就業を通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、自らの生きがいの充実や、地域社会に貢献することをめざしています。



入会の流れ

入会説明会に出席



入会の申し込み



登録完了

簡単な面談、年会費の支払い、希望の仕事を登録
※身分証明できるもの（運転免許証・健康保険証等）
印鑑・筆記用具が必要

年会費 2,000 円（団体傷害保険の加入等に支出）

就業について

会員はあらかじめ希望する仕事を登録しておき、シルバー人材センターから連絡を受けた仕事を、自分で選んで働きます。就業した実績に応じて、シルバー人材センターから配分金を受け取ります。

シルバー人材センターへの入会は雇用ではありません。したがって必ず仕事があるとは限りませんし、収入の保障もありません。

シルバー人材センターと会員、発注者と会員には雇用関係はありません。したがって労災保険の適用はありません。万一、就業中のケガや事故があった場合は、会員団体傷害保険が適用されます。

みなさんのご入会をお待ちしています